

曾爾村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(26年1月1日)	A		B	B/A	24年度の人件費率
25年度	人 1,721	千円 2,381,046	千円 78,804	千円 344,107	% 14.5	% 15.8

※1 平成25年度の歳出に対する人件費の割合です。これには、特別職・議員の給料、報酬なども含まれます。

※2 普通会計とは、一般会計と特別会計の一部を含めた数値で国民健康保険特別会計、簡易水道事業会計等を除いたものです。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

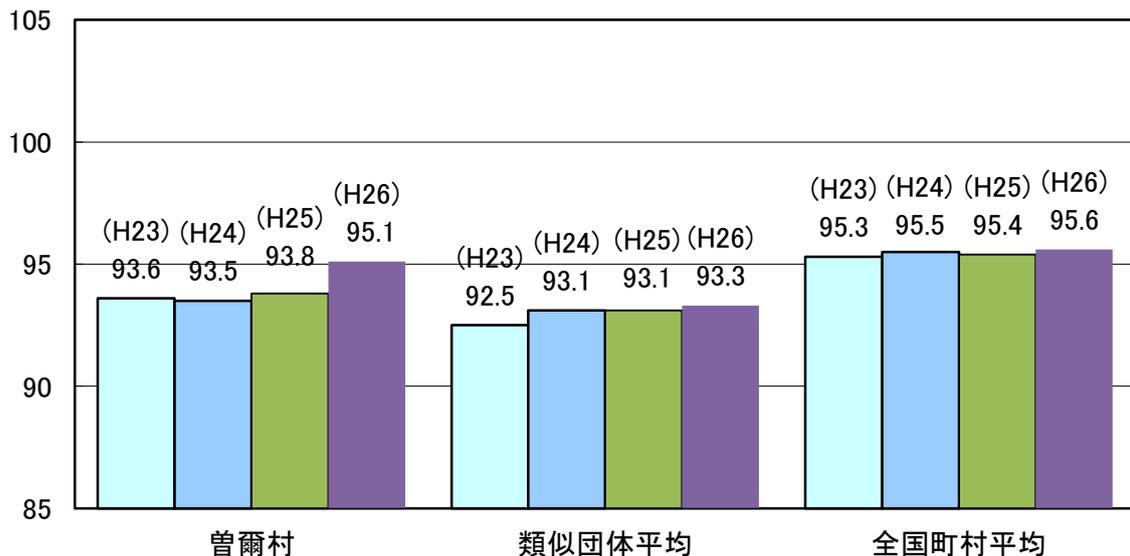
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 46	千円 146,524	千円 20,242	千円 49,458	千円 216,224	千円 4,701	千円 5,334

※1 職員手当には退職手当を含みません。

※2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

※3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



※1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用い、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

※2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

- ※ 平成26年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①3年前に比べ1ポイント以上上昇

定年前退職により40歳代前半から管理職への登用が進み、給料月額が上昇しているため。
年齢構成の平準化を図ることにより改善を図っていく。

(4) 給与改定の状況

本村は人事委員会がないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 国の見直し内容と同様に一般行政職の給料表について、平均2%の引き下げを実施。

給料引き下げに伴う激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
その他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえ見直しを実施。

②その他の見直し内容

地域手当: 制度なし

管理職特別勤務手当: 国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
曾爾村	42.1 歳	307,500 円	345,913 円	334,194 円
奈良県	43.3 歳	335,823 円	419,190 円	377,567 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	42.2 歳	301,845 円	343,565 円	327,931 円

②技能労務職については、職員数が3名未満であるため公表は差し控えます。

※1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		曾爾村	奈良県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	180,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	146,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	139,000 円	137,450 円	—
	中学卒	135,600 円	123,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	315,400 円	374,300 円	388,000 円
	高校卒	— 円	309,300 円	343,375 円	369,050 円

※技能労務職は3名未満のため公表は差し控えます。

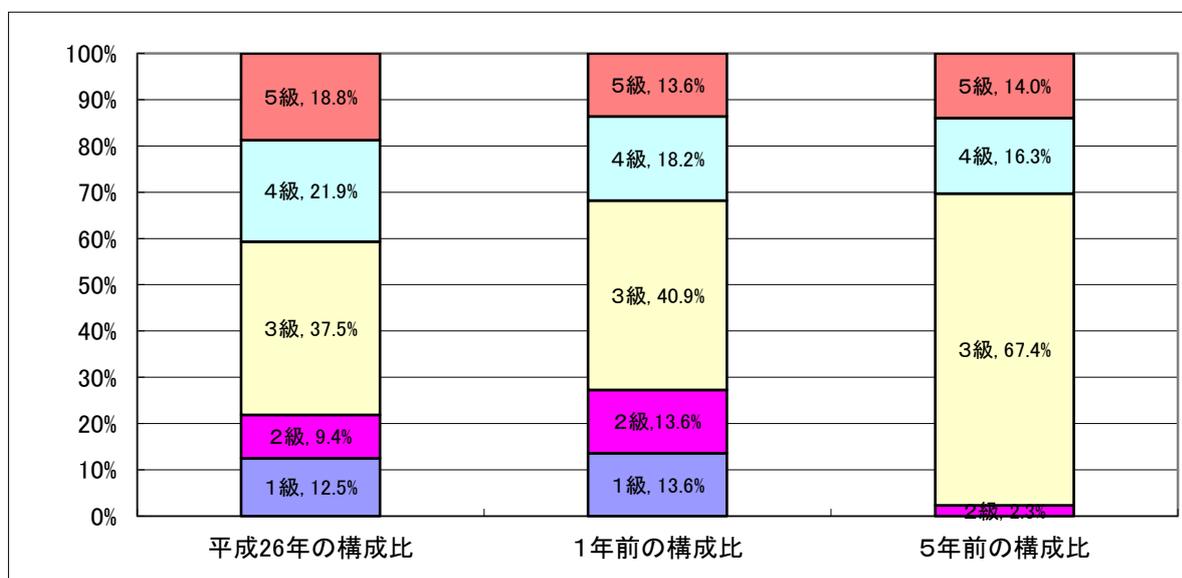
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
5級	課長	6 人	18.7 %	135,600 円	243,700 円
4級	課長補佐	7 人	21.9 %	185,800 円	307,800 円
3級	主任	12 人	37.5 %	222,900 円	354,700 円
2級	主事	3 人	9.4 %	261,900 円	388,300 円
1級	主事補	4 人	12.5 %	289,200 円	400,600 円

※1 曾爾村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定を行っていないため、一律支給

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

曾爾村	奈良県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,215 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,511 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

※ ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務評定を行っていないため、一律支給

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

曾爾村	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～45%加算	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～45%加算
1人当たり平均支給額 9,786 千円	

※ 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在) [制度なし]

支給実績(25年度決算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	— 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	0.0 %

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在) [制度なし]

支給実績(25年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		-		%
手当の種類(手当数)		-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
-	-	-	-	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	2,340 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	81 千円
支給実績(24年度決算)	2,001 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	61 千円

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ	なし	7,358 千円	253,724 円
	扶養親族1人につき6,500円				
	職員に配偶者がいない場合は、1人目は11,000円				
	満16歳年度始めから満22歳年度末までの間にあ る子 1人につき5,000円 の加算				
住居手当	住宅家賃 上限27,000円	同じ	なし	1,613 千円	146,636 円
通勤手当	交通機関利用 上限55,000円	同じ	なし	3,111 千円	86,417 円
	自家用車等使用 2km未満は未支給 2km以上は距離に応じて 2,000円~24,500円				
管理職手当	5級(課長)27,700円 4級(課長補佐)19,700円 ※平成22年度まで経過 措置あり	異なる	国5級49,600円 4級46,300円 ※平成22年度 まで経過措置あり	3,669 千円	277,543 円
宿日直手当	1勤務につき4,200円	同じ	なし	2,037 千円	47,372 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	村 長	612,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 840,000 円/ 230,400 円
	副 村 長	522,000 円	705,000 円/ 385,000 円
報 酬	議 長	222,000 円	395,000 円/ 140,000 円
	副 議 長	175,000 円	310,000 円/ 115,000 円
	議 員	167,000 円	290,000 円/ 100,000 円
期 末 手 当	村 長	(25年度支給割合) 2.95 月分	
	副 村 長	(25年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 612,000円×5.2×在職年数	(1期の手当額) 12,729,600 円 (支給時期) 任期ごと
	副 村 長	522,000円×3.3×在職年数	6,890,400 円 任期ごと
	備 考		

※1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。

※2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

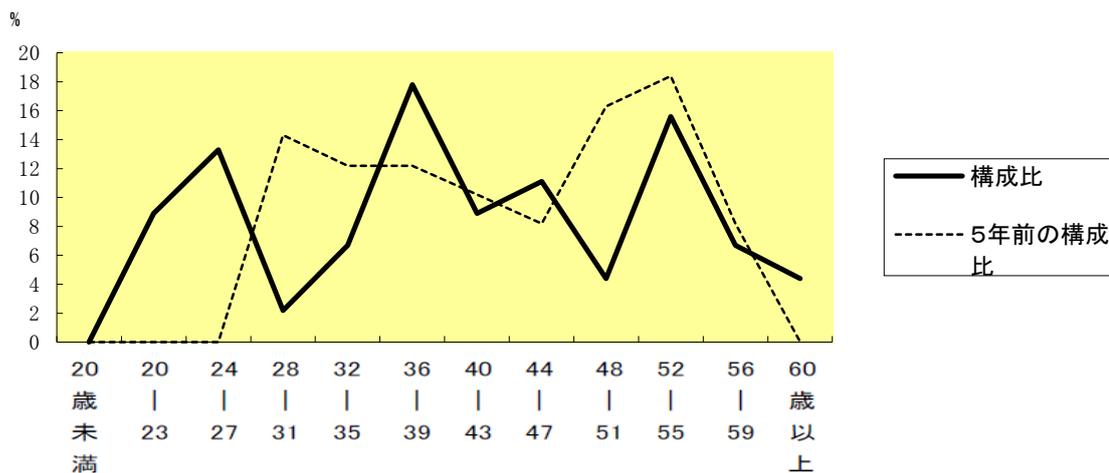
(各年4月1日現在)

区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	1	1	0	人事異動による増 人事異動による減
		総務	12	12	0	
		税務	3	3	0	
		民生	10	9	1	
		衛生	1	2	△1	
		農林水産	3	3	0	
商工		1	1	0		
土木	3	4	△1	人事異動による減		
	計	34	35	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 197.56 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 181.76 人)	
	教育部門	11	11	0	人事異動による増	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	45	46	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 261.48 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 218.36 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	3	3	0		
	水道	1	1	0		
	その他	3	3	0		
	小 計	7	7	0		
合 計		52 [69]	53 [69]	△1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 302.15 人	

※1 職員数は一般職に属する職員数です。

※2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	5人	7人	1人	8人	6人	6人	3人	4人	7人	3人	52人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政部門	39	37	37	38	35	34	△ 5人 △ 14.7%
教育部門	8	7	10	10	11	11	3人 27.3%
消防部門	0	0	0	0	0	0	0人 0.0%
普通会計	47	44	47	48	46	45	△ 2人 △ 4.4%
公営企業等会計	4	6	7	7	7	7	3人 42.9%
総合計	51	50	54	55	53	52	1人 1.9%

7 公営企業職員の状況

本村は地方公営企業法を適用する公営企業がないため省略